

令和2年第2回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年2月27日(木) 午後1時45分から午後3時35分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農指導拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (22人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	15番委員	浅沼 英喜
16番委員	高橋 和子	17番委員	佐々木 勝志
18番委員	中村 清孝	19番委員	晴山 成仁
20番委員	伊藤 富壽	22番委員	昆 正
23番委員	柳原 久夫	24番委員	小田島 新一 (会長)

(2) 農地利用最適化推進委員 (25人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
3番委員	古川 重勝	4番委員	鎌田 一広
5番委員	松田 久信	6番委員	高橋 義昭
7番委員	畠山 拓也	8番委員	中島 弘行
9番委員	八重樫 光喜	10番委員	安藤 香
11番委員	高橋 幸徳	12番委員	高橋 修一
13番委員	佐藤 茂丈	14番委員	佐々木 久夫
15番委員	鎌田 和枝	16番委員	古舘 俊一
17番委員	菅原 清昇	18番委員	高橋 広和
19番委員	佐々木 久雄	20番委員	宇津宮 保志
22番委員	及川 武敏	24番委員	菊池 賢一
25番委員	菊池 節朗	27番委員	一ノ倉 俊哉
28番委員	宮川 正樹		

4 欠席した委員

(1) 農業委員 (2人)

14番委員	川村 育子	21番委員	清水 伸
-------	-------	-------	------

(2) 農地利用最適化推進委員 (3人)

21番委員	小原 孝治	23番委員	畠山 善彦
26番委員	門岡 将		

## 5 提出案件

報告第 5 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 6 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 7 号	花巻市の農地賃借料情報について
報告第 8 号	農地法第 5 条許可の取消について
議案第 10 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 11 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について
議案第 12 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 13 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 14 号	農地法の適用外証明について
議案第 15 号	農用地利用配分計画（案）に対する意見について
議案第 16 号	農業委員会等に関する法律第 26 条の規定に基づく職員の任免について
議案第 17 号	令和 2 年度農作業労賃標準額の決定について
議案第 18 号	花巻市農業委員会規則の一部を改正する規則について
議案第 19 号	花巻市農業委員会互選会等規程の一部を改正する告示について

## 6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 石ヶ森 浩一 次 長 盛田 明広  
農政管理係長 佐藤 要 農地係長 藤原 康

## 7 議事録

-----

議 長 ただ今から、令和 2 年第 2 回花巻市農業委員会総会を開催します。

(会長) 本日出席した農地利用最適化推進委員は 25 名です。  
欠席された推進委員は、小原孝治委員、畠山善彦委員、門岡将委員です。  
また、本日の出席農業委員は 22 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
欠席された委員は、14 番川村育子委員、21 番清水伸委員です。  
議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。  
議事録署名委員に 1 番戸來洋子委員、2 番中島忠成委員を指名します。

次第の「報告」に入ります。  
「報告第 5 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第5号を終わります。

「報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第6号を終わります。

「報告第7号 花巻市の農地賃貸借情報について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第7号を終わります。

「報告第8号 農地法第5条許可の取消について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第8号を終わります。

議事に入ります。

「議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第10号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第10号は原案のとおり決定します。

「議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。

7 番

藤原委員 次の議案で審議されるとのことですが図面は何頁ですか。

事務局 63 頁から 66 頁です。

7 番

藤原委員 昭和 47 年の段階で住宅を建てるために親から子が取得したわけですが、親子間だからこそ許可されたというわけではないですね。

事務局 そのとおりです。

議長 そのほかに質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 11 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 11 号は原案のとおり決定することに決定します。

「議案第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

晴山成仁委員をお願いします。

晴山委員 2 月 25 日事務局職員 2 名と高橋広和推進員と私の 4 人で現地確認を実施いたしました。どれも許可相当と思われます。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 12 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 12 号は原案のとおり決定します。

「議案第 13 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「所有権移転」3001 番の案件については、15 番 浅沼英喜委員にかかわる案件であり、また、「機構転貸」の 4 番、60 番、62 番から 64 番および 66 番の案件について

は7番藤原秀章委員にかかわる案件であります。

農業委員会等に関する法律第31条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、審議の際は一時的に退席していただきます。

それでは最初に、「所有権移転の3001番」、「機構転貸の4番、60番、62番から64番および66番」以外の案件について審議することといたします。

「所有権移転の3001番」、「機構転貸の4番、60番、62番から64番および66番」以外の案件について、質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決いたします。

「所有権移転の3001番」、「機構転貸の4番、60番、62番から64番および66番」以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、そのとおり決定します。

次に所有権移転の3001番を審議しますので、浅沼英喜委員はいったん退席をお願いします。

（浅沼委員 退席）

それでは、所有権移転の3001番について質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決いたします。

所有権移転の3001番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、所有権移転の3001番は原案のとおり決定します。

（浅沼委員 着席）

次に「機構転貸の4番、60番、62番から64番および66番」を審議いたしますので、藤原秀章委員はいったん退席をお願いします。

（藤原委員退席）

それでは、「機構転貸の4番、60番、62番から64番および66番」について、質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決いたします。

「機構転貸の4番、60番、62番から64番および66番」について、原案のとおり

り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、原案のとおり決定します。

(藤原委員着席)

議案第 13 号は全て原案のとおり決定します。

「議案第 14 号 農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

高橋広和推進委員をお願いします。

高橋 2月25日に晴山委員と事務局職員2名と現地確認をしてきました。

推進委員 どの個所も適用外と判断しました。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります、質疑のある方はございますか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案 14 号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 14 号は申請のとおり証明することに決定します。

「議案第 15 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございますか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 15 号について、「これを適当と認めます。」とした意見とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 15 号について、「これを適当と認めます。」とした意見とすることに決定します。

「議案第 16 号 農業委員会等に関する法律第 26 条の規定に基づく職員の任免について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 佐藤係長が議案を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。  
（「なし」の声）  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
（「異議なし」の声）  
それでは、採決します。  
議案第 16 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員挙手）  
全員賛成ですので、議案第 16 号については原案のとおり決定します。  
「議案第 17 号 令和 2 年度農作業労賃標準額の決定について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 佐藤係長が議案を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。  
（「なし」の声）  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
（「異議なし」の声）  
それでは、採決します。  
議案第 17 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員挙手）  
全員賛成ですので、議案第 17 号については原案のとおり決定します。  
「議案第 18 号 花巻市農業委員会規則の一部を改正する規則について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 佐藤係長が議案を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑のある方ございませんか。  
（「なし」の声）  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
（「異議なし」の声）  
それでは、採決します。  
議案第 18 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員挙手）  
全員賛成ですので、議案第 18 号については原案のとおり決定します。  
「議案第 19 号 花巻市農業委員会互選会等規程の一部を改正する告示について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局  
議長

佐藤係長が議案を読み上げ説明とした。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決します。

議案第 19 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第 19 号については原案のとおり決定します。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 20 番伊藤富壽委員、農地利用最適化推進委員 19 番佐々木久雄委員を指名します。

また、現地確認日は 3 月 25 日（水）に予定しておりますので、よろしくお願ひします。

これをもちまして、令和 2 年第 2 回花巻市農業委員会総会を閉会します。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月27日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（1番委員）

署名委員（2番委員）